

年金

離婚時の年金分割制度 ご存じですか

「離婚時年金分割制度」とは、離婚をした場合に、2人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができるとなっています。いずれの場合も、離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があります。

①合意分割制度

・2人からの請求により、年金を分割できます。

・年金分割の割合は、2人の合意、または裁判手続きによって決定されます。

②3号分割制度

・国民年金第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方）であった方からの請求により、年金を分割できます。

・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。

・平成20年（2008年）4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象となります。

問 和歌山西年金事務所

☎073・447・1660

福祉

5月12日は 民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97人は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの機関と連携してさまざまな取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一員として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

民生委員・児童委員が 代わりました

●天満地区担当の民生委員・児童委員が、大谷文弘さんに代わりました。また、庄一地区担当の民生委員・児童委員に、田中伸幸さんが新たに委嘱されました。

民生委員・児童委員は、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

健康

新型コロナウイルス春夏接種

令和5年度（2023年度）新型コロナウイルスワクチン春夏接種を5月8日（月）から8月末まで次の方を対象に実施します。

●対象者

・65歳以上の方
・65歳未満で基礎疾患のある方
・医療従事者および介護職員など
※令和4年（2022年）10月以降にオミクロン株対応2価ワクチンを接種された方で65歳以上の方には、4月末より順次接種券を郵送してまいります。

※65歳未満で基礎疾患のある方で接種を希望する方は、健康推進課で接種券の発行を受けて下さい。
※65歳以上の方でオミクロン株対応2価ワクチンを令和5年（2023年）4月末までに未接種の方は、お手元にある接種券で春夏接種を受けることができます。

※引き続き初回接種を未接種者の方は、お手元の接種券で接種を受けることができます。
※その他ご不明な点があれば、お問い合わせください。

問 健康推進課（金屋庁舎）